

那覇市教育委員会会議録

平成22年度第6回（定例会）

署名人

委員長 田端温代

開催日時 平成22年6月22日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時40分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 田端温代委員長、有銘寛之委員、金城眞徳委員

城間勝委員、城間幹子教育長

議案

第9号 那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第10号 那覇市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

報告

- ・地域コミュニティ関連事務の統合及び文化行政の一元化に関する現況報告（その2）
について

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明秀学校教育部長、佐久川馨生涯学習部副部長

屋良朝秀学校教育部副部長、東恩納隆栄総務課長、手登根朗学校給食センター所長

宮内勇人生涯学習課長、伊禮弘匡総務課副参事、平良真哉総務課主査

比嘉康裕生涯学習課主査、島袋昇小禄学校給食センター主任主事

会議録作成 仲間稔総務課主査

- 田端委員長 ただいまから平成22年度第6回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は城間委員にお願いいたします。
- では、議案第9号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明
お願いします。
- 盛島部長 提案
- 手登根所長 説明
- 田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 特に無いようですので、私の方から質問します。昨年度の点検評価で給食運営委員の
内容がいい点数でなかったようですが、その改善方法を考えましたか。
- 手登根所長 平成21年4月に学校給食法が改正されまして、食育の推進を重視した改正の内容
になっております。私どもも各センターにおきまして、食育指導を中心とした学校給
食を父母、子ども達、先生方を含めて食育指導をしながら、今回は大きく食育指導と
いう観点から指導を行い、全般的に学校給食をより良いものにしていくことを考
えています。
- 田端委員長 では、当然その運営委員会の中に、その食育指導についても提案されているわけ
ですね。わかりました。
- 手登根所長 給食センターの中まで通常見ることができないので、運営委員会の中で給食センタ
ーの一日前ということでビデオを放映しながら、実際の作業を見せながら、これは学校
においても、そういうビデオを見ることによって子ども達がセンターの職員が一
生懸命作っているということで、子ども達から感想文をもらったのですが、それによ
って自分たちはもっと給食を大事に食べないといけない、などいろいろな感想があり
ました。なかなか現場を見る事ができないので、そういう形で見せることによ
って、栄養士、調理員、現場の人たちが汗水流しながら一生懸命やっているところを子
ども達に見せることによって、子ども達も残さないよう一生懸命食べる、ということ
が感想文にありました。そういうことで食育指導もやっていきたいと思います。
- 盛島部長 食育指導に関しては、単独校の場合、単独調理場の栄養士が各学級に入って食育指
導やっております。センター校に関しては、センターの栄養士が授業の中で実施して
います。
- 田端委員長 よろしいでしょうか。
- では、議案第9号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」原案
どおり決定してよろしいですか。
- 全 員 異議なし
- 田端委員長 議案第9号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」議決確定
します。続きまして議案第10号「那覇市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」
説明お願いします。
- 新城部長 提案
- 宮内課長 説明

- 田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。
- 城間委員 社会教育法第15条第2項の説明がありましたが、これは役職で定められているわけではないですか。
- 宮内課長 社会教育委員につきましては、役職で定められているということではありません。
- 城間委員 学識経験者とありましたが、その人選といいましょうか、そういう方々をどこでピックアップして、案を作っているのでしょうか。会長職をそのまま眞榮城さんに引き継ぐということですから、さっき申し上げたのは、役職でこの方々を選んでいるのかということでお聞きしたかった。その他の学識者についてはどういうところで人選されているのかというところをお聞きしたい。
- 宮内課長 その他に11名の社会教育委員の方々がいます。その中で那覇市PTA連合会の会長、婦人会連合会の方もいますし、学識経験者としては沖縄大学人文学部教授の宮城能彦先生がいます。団体で自治会長会連合会などの場合は、代わりの方を団体の方から推薦していただいて、学識経験者につきましてはその都度探して委嘱していきます。
- 田端委員長 よろしいでしょうか。では私の方から。社会教育委員の皆さんと交流会を持ちたいということが教育委員から声がありましたので、交流会を持っていただければ大変ありがたいと思います。他の委員の方はどうでしょうか。
- 城間委員 賛成です。お互いに仕事を進めるうえで課題など、お互い情報を交換することによって、いい教育ができると思います。是非、年1回でも、自由に、ざくばらんに話せるような場があればいいと思います。
- 宮内課長 社会教育委員の皆様へこの話を伝えて、日程調整していきたいと思います。
- 田端委員長 よろしくお願ひします。
- では、議案第10号「那覇市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。
- 全員 異議なし
- 田端委員長 議案第10号「那覇市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」議決確定します。続きまして報告「地域コミュニティ関連事務の統合及び文化行政の一元化に関する現況報告（その2）について」説明お願ひします。
- 新城部長 報告
- 東恩納課長 説明
- 平良主査 説明
- 田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。
- では、5ページの文化財課のメリット、デメリットの項目がありますが、文化財課が市長部局に統合されると文化財の観光資源としての位置付けがとてもしやすくなると思いますが、観光という文言が入らなかったのが意外でした。どちらかというと、教育委員会の生涯学習部と文化財課が市長部局の方に、生涯学習課は市民協働推進課へ、文化財課は市民文化部へ移行していく形ですね。組織的に教育委員会が、これまで学校教育も含めて事業規模が100あったものが80くら

いになってしまふ気がします。そういった場合にメリット、デメリットと挙げられていますが、組織があまり小さくなってしまう、学校教育、社会教育の一部分だけを担うような小さな組織になっていくと、何となく置き去りにされていくようなことがこの報告から感じられます。デメリットを各課から挙げていただいている中にも、そういうことが何となく懸念されています。今まで私は学校教育は遠のいた状態だったので、教育委員になって学校教育というものに少し足を運ぶようになりますて、学校の現状を見ると、学校だけでは子どもはどうにもならない、地域の力を借りないといけない。そうでないと子どもを育てられない、育ちきれないという現状に対して生涯学習課や文化財課など社会教育を担うようなものが市長部局に組み入れられることに対して非常に危機感を持ちます。各課のデメリット、その他の中に、時々指摘されているような文言が見受けられるので、いま統合していくのかどうか、ということは確かではないという説明を聞いて、これから検討事項ということを聞いて、今回の統合は行政が単なる数値的に人件費を抑えていくこということが企画財務あたりの目的なのか。それともきちんとしたビジョンをもってなされているのか。報告を受ける場合にはそこをお聞きしたい。6ページの文化財課のところに「公民館の社会教育機能まで、市長部局に統合できないなら、教育委員会に統合することができないか」とあります。このことをよく読んでみると、協働推進課の部署に、市長部局のものを教育委員会に統合したらどうかという文化財課の提案だろうと思う。そういったことが実現するのであれば、先ほど言ったように教育を持ってきた方が100であれば110、120にも市民の中に浸透していくのではということを文化財課は言っていると私は思います。

金城委員 那覇市が中核都市をここ数年で目指すと、中核都市になれば県の教育行政も那覇市の教育委員会にだいぶ移動してくるし、事務面に関しても仕事もだいぶ増えていくと思う。中核都市へ移行について、どうするのかという疑問が生じます。

城間教育長 組織的な数字的なものは100引く20は80ではないという形で、結局半分にしたから半々ではない。教育委員会の組織として、この組織が必要だとした時は切っただけで半分減らされる訳ではないということを今話題にしている。中核市とかいろんなことが要素的に入っているので、これが出てからこの分だけ減るかということでもないのではないか、ということが話題になっている。数字的なものは後からのもので、組織として、教育委員会としての組織として、この部分は必要だよね、と最初おさまるときには、そういった数字的なものは、最終的におさめる時には話題になって討論、議論されていくと思う。まだ根本的には考え方は担当からあったのですが、やる場合には条例改正とかいろいろあるという、現状では今そういう状況であるということをご理解いただきたい。

新城部長 現在の教育委員会の考え方、メリット、デメリットということで、そういった仕分けをしながらやって、それに対して市長部局がどのように考えるかという作

業を現在行っています。市長部局の考え方が出てきたら論点がクリアーになってくるだろうと思います。そのところの考え方を見比べながら議論していくと、より効果的な結果が伴ってくると思います。今回、細かな資料を準備しております。特に6月の資料で、事務的に一元化という結果を見たときに、このような作業がありますよということを紹介しています。昨年の4月に焼物博物館が移管されて補助執行となりました。作業をしていって4月1日に移管しましたが、事務的に見落としがあり、混乱していたことがありました。どういった仕事をするべきかということがありますので、今回は委任、補助執行、あるいは条例の改正による特例条例の制定というような手順ということで、我々も慎重に進めています。今後は改めて市長部局が準備してきた考え方が出てきたときに議論をしていきたいと思います。

城間委員

9ページに尽きると思いますが、法律改正でスポーツ・文化については一般行政で取り扱っていいということ、この部分を捉えてのことだと思いますが、生涯学習、社会教育というのが最終的な教育の目標ならば、那覇市の教育全体をどういう方向にもっていこうとしているのか、そのためには部署は一ヶ所がいいとか、二ヶ所がいいとか、教育委員会でやった方がいいとか。理念みたいなことがこの中には書いていない。那覇市の教育、社会教育、学校教育を含めて生涯学習の視点から、いつでもどこでも誰でも学習することができて、学習したことが適切に評価される社会が究極の目的ということであれば、その中でスポーツ、文化をどこがやった方がいいのか、別々でやった方がかえっていいとか、何を目指すのかということを徹底的に議論して、こういう教育を那覇市は目指すといった時に、その方が社会教育も学校教育も含めて、その方がいいという結論が出されればいいのですが、こういう法律改正ができたから、そこを攻めていこう、そこに乘っからないと先進市町村ではないみたいな、そこから捉えるのはどうかなという思い。めざす那覇市の教育像を見たときに、これは一般行政と分立した方がいいと、社会教育のためには学校教育、観光の面から言っても二ヶ所あった方がいいとか、必ず一つにした方が便利ということではない場合もある訳ですから、もっと広く考えてほしい。

金城委員

那覇市は二部体制、これを一部体制にもっていくという考え方ですか。

城間教育長

提案がこのように行けば、このようになる可能性があるということです。

金城委員

もし私ども教育委員会でこれがベターということで市長部局への要請みたいな、例えば議会通過ですから議員の皆さんへのお願いなどが可能なのか。教育委員会自体で方針が決められた場合はお願いはできないでしょうか。

新城部長

将来的にどのような形になるというのは今のところ申し上げられませんが、それぞれの執行部の委任や補助執行によって事務が違ってきます。委任の場合は権限はすべて市長部局となります。そっくりそのまま持っていくことになります。その後、議会にということになります。それ以前の補助執行、最終的の権限は依

然教育委員会となります。そういったことの今後の問題として、今、議会へ要請のことがありましたが、そのことについては今後かかるべき時に検討したいと思っています。

盛島部長

感想ですが、市民目線、市民サービスという点からすると、つまり分かりやすいということ。スポーツや文化の一元化というのは基本的に進めたほうがいいと思います。これは教育委員会、これは市長部局という市民が混乱するような行政のあり方はあまり良くないと思います。いずれにせよ、きちんとした一元化を図っていく。これは市民サービス、市民目線を考えて市民が混乱しない行政のあり方が大変重要だと思います。もう一つは協働の視点。どういうふうな位置付けをすれば、より良い市民協働が図れるかということ。よく市長がおっしゃる協働によるまちづくり。こういう視点も重要なになってくると思います。もう一つは行政ですから費用対効果、要するに行革の視点。行革の視点を持ちながら、なおかつ活性化を図っていくということ。これが重要ななると思います。これは僕も内部において分かりにくいですが、例えばセルラースタジアム那覇。管理は教育委員会がやって、活用は観光が行いますね。何となく分かりにくい。お互いの責任の所在がちょっと曖昧になってしまいます。一元化を図っていくというのは、いろんなケースがありますが必要だと思います。教育委員会が弱体化するということではなくて、文化行政、スポーツ行政を一元化した時は、その充実を図らないといけない。学校教育に特化した場合には、小中学生に家庭教育を施すために今よりも充実した体制を当然図っていかなければならぬ。より強化した教育委員会、むしろそういう体制を作りていかなければいけない。人数が減るから弱体化ではなくて、一元化された時に小中学生の教育に比重のかけ方はもっと充実させていかなければならない。そのためにもどういった一元化がいいのかということがこれからの課題だと思います。ただ、平成24年の秋には本庁舎が完成しますから、それ以前に進めておかなければ、入ってから検討しようということではいけない。23年度内には何をどう統合して、24年度からどういう一元化を図っていくかということを前もって望んでいかないと、たくさんあり過ぎて、ゆっくりやついくと間に合わない。一部制になった時に小中学校にかけるウェイト、どうすればもっともっと教育の中身が充実するか、ということをしっかり確認しながらこの作業は進めてほしいと思います。

新城部長

教育委員会は学校教育をどうかと昔からかかるべき国機関でも議論はされています。生涯学習、社会教育も含めて、これは市長部局でやって、学校教育の問題がこれだけ大きくなっているので、教育委員会はこれに特化して組織はあるべきではという意見も当然ある訳です。しかし学校教育だけができるかどうか。先ほど地域の問題やら、その他一緒になってやっていこうと話がある訳ですから、その時に教育委員会で学校教育部門だけでやせ細っていかないかということもある訳です。教育委員会ならできるが、市長部局になった時に支持系統うんぬんが

根底にあり、政策等は相対的に議論しないといけないと思いますが、結論は今後市長部局の意見も充分に聞きながら、対比させながら進めていきたいと思います。実は焼物博物館を移管したことは文化行政の一元化の発進ですが、この文化行政の一元化は去る4月1日付けで実現したいという市長部局の意見がありましたが、それはあえてちょっと立ち止まって考えようということで今回ではなく、来年の4月1日にはどうかということになっています。それに加えて社会教育部門、公民館、図書館さらには市民スポーツ部門も一緒に方向性で進めていましたが、ここにきて市長部局が中核市への移行、総合庁舎への統合、これがあるからそれに向けて論じようということで仕分けして、まず今回は文化行政の一元化から入りますが、この中で文化行政だけ論じるかというと、おそらくそうではなくて、社会教育や市民スポーツの議論も挙がっています。

金城委員

部長がおっしゃるように急速に急がなければならぬ、また中核市への移行の問題もあるので大変ですよね。

有銘委員

生涯学習も含めて二部あるべき、学校教育に特化すべき、どちらにすべきかということですが、さきほど部長がおっしゃったように市長の方針であるとか、議会の方針ということもあると思いますが、9ページで現段階では教育委員会の意見としては慎重というニュアンスで書かれていますが、これが悪いとは思わないし、むしろスタンスとして持っておくべきだと思っています。市長部局からの主張に対して、その通りですという意思でもあると思うのですが、あえて議論を活性化させるという意味では、本心では一元化した方が効率がいいのかもしれないけれど、デメリットも感じられるというところを、あえて議論を活性化させることで、意味で教育委員会としての立場を主張された方がいいと思います。先ほどありました、人が減ることがマイナスということではないと思いますし、組織の数が少ないので優劣とはまったく関係がないところですので、人が少なくなることや、人が吸い上げられることが今回デメリットとして挙げられていたら問題だと思いますが、活性化をさせる潜在的な意図があっての今回のデメリットということであれば非常にいい議論に発展していくと思います。

田端委員長

庁舎内でいろんな議論が沸くことによって活性化することが意図することだと思っています。中間報告を受けまして、また各課で議論を深めていってほしいと思います。それでは、「地域コミュニティ関連事務の統合及び文化行政の一元化に関する現況報告（その2）について」報告を了承したいと思います。

以上をもちまして、平成22年度第6回教育委員会会議を終了します。